

平成29年度 労働相談及びあっせんの状況

表1 労使別・年度別労働相談件数

年度 労使別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合 計	52,684件 (1.0) [100.0]	53,104件 (0.8) [100.0]	51,960件 (△2.2) [100.0]	53,019件 (2.0) [100.0]	51,294件 (△3.3) [100.0]
労働者	40,601件 (1.3) [77.1]	40,497件 (△0.3) [76.3]	40,101件 (△1.0) [77.2]	41,191件 (2.7) [77.7]	39,996件 (△2.9) [78.0]
使用者	9,214件 (△2.7) [17.5]	9,896件 (7.4) [18.6]	9,159件 (△7.4) [17.6]	8,811件 (△3.8) [16.6]	8,239件 (△6.5) [16.1]
その他	2,869件 (9.4) [5.4]	2,711件 (△5.5) [5.1]	2,700件 (△0.4) [5.2]	3,017件 (11.7) [5.7]	3,059件 (1.4) [6.0]

() は対前年度比(%) [] は構成比(%)

※項目ごとに四捨五入を行ったため、合計と一致しない場合がある (以下同様)

図1 ●労働相談件数の推移

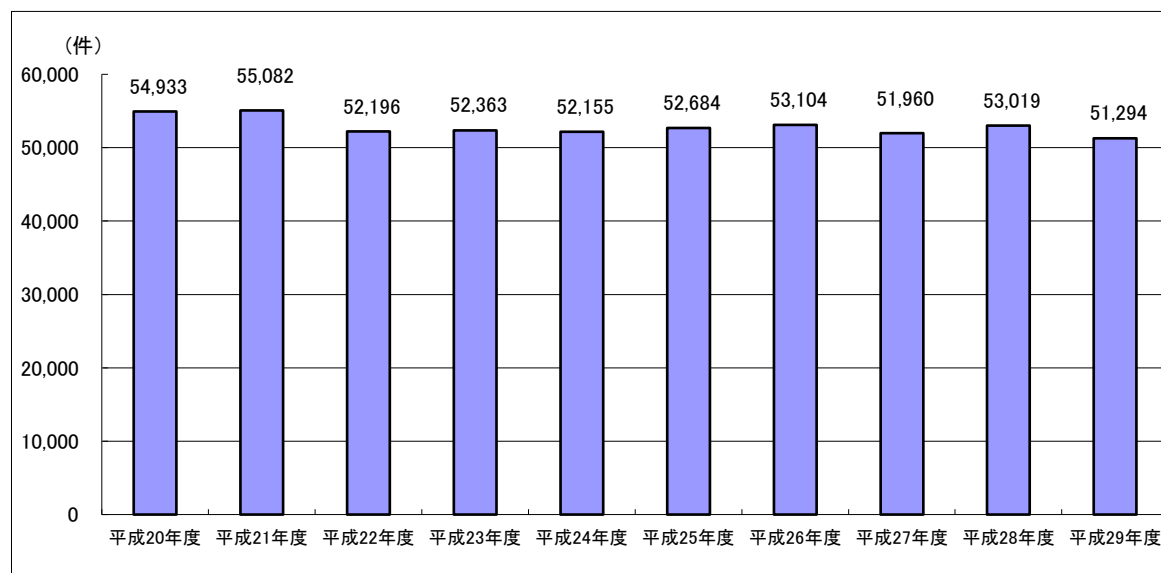


表2 非正規労働者に係る労働相談件数

項目	平成29年度[構成比%]	平成28年度[構成比%]	増減 (率%)	
労働相談件数	51,294件 [100.0]	53,019件 [100.0]	△ 1,725 (△ 3.3)	
正規労働相談件数	24,390件 [47.6]	26,402件 [49.8]	△ 2,012 (△ 7.6)	
非正規労働相談件数	18,627件 [36.3]	17,243件 [32.5]	1,384 (8.0)	
契約形態	パート・アルバイト	8,393件 [16.4]	7,627件 [14.4]	766 (10.0)
	派遣	2,729件 [5.3]	2,834件 [5.3]	△ 105 (△ 3.7)
	契約社員	7,505件 [14.6]	6,782件 [12.8]	723 (10.7)
	その他	8,277件 [16.1]	9,374件 [17.7]	△ 1,097 (△11.7)

「その他」の内訳は、「再雇用」、「業務請負」及び「不明・その他」

表3 相談項目 (1件の相談で、複数項目にわたる相談があるため相談件数を上回る。)

項目	平成29年度 [構成比%]	平成28年度 [構成比%]	増減 (率%)
合計	91,887 [100.0]	96,628 [100.0]	△ 4,741 (△ 4.9)
労働組合及び労使関係	2,402 [2.6]	2,776 [2.9]	△ 374 (△13.5)
労働条件	59,055 [64.3]	61,005 [63.1]	△ 1,950 (△ 3.2)
退職	10,205 [11.1]	10,004 [10.4]	201 (2.0)
労働契約	8,219 [8.9]	8,106 [8.4]	113 (1.4)
解雇	6,786 [7.4]	6,478 [6.7]	308 (4.8)
賃金不払	5,742 [6.2]	6,365 [6.6]	△ 623 (△ 9.8)
労働条件変更	4,016 [4.4]	4,306 [4.5]	△ 290 (△ 6.7)
休職・復職	3,449 [3.8]	3,253 [3.4]	196 (6.0)
休暇	2,869 [3.1]	3,107 [3.2]	△ 238 (△ 7.7)
その他	17,769 [19.3]	19,386 [20.1]	△ 1,617 (△ 8.3)
労働福祉	7,189 [7.8]	9,400 [9.7]	△ 2,211 (△23.5)
健保・年金	2,858 [3.1]	4,075 [4.2]	△ 1,217 (△29.9)
雇用保険	2,410 [2.6]	3,196 [3.3]	△ 786 (△24.6)
その他	1,921 [2.1]	2,129 [2.2]	△ 208 (△ 9.8)
人間関係	14,534 [15.8]	14,571 [15.1]	△ 37 (△ 0.3)
職場の嫌がらせ	8,982 [9.8]	9,623 [10.0]	△ 641 (△ 6.7)
セクシュアルハラスメント	1,569 [1.7]	1,555 [1.6]	14 (0.9)
マタニティハラスメント	407 [0.4]	382 [0.4]	25 (6.5)
その他	3,576 [3.9]	3,011 [3.1]	565 (18.8)
その他	8,707 [9.5]	8,876 [9.2]	△ 169 (△ 1.9)

表4 年度別相談項目上位5位

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談項目総数	95,414項目	101,016項目	100,143項目	96,628項目	91,887項目
1位	退職 10,695項目 [11.2]	退職 10,470項目 [10.4]	退職 11,491項目 [11.5]	退職 10,004項目 [10.4]	退職 10,205項目 [11.1]
2位	解雇 7,854項目 [8.2]	職場の嫌がらせ 9,102項目 [9.0]	職場の嫌がらせ 9,282項目 [9.3]	職場の嫌がらせ 9,623項目 [10.0]	職場の嫌がらせ 8,982項目 [9.8]
3位	職場の嫌がらせ 7,632項目 [8.0]	解雇 8,104項目 [8.0]	労働契約 7,968項目 [8.0]	労働契約 8,106項目 [8.4]	労働契約 8,219項目 [8.9]
4位	労働契約 7,611項目 [8.0]	労働契約 7,580項目 [7.5]	解雇 7,787項目 [7.8]	解雇 6,478項目 [6.7]	解雇 6,786項目 [7.4]
5位	賃金不払 7,287項目 [7.6]	賃金不払 6,958項目 [6.9]	賃金不払 6,586項目 [6.6]	賃金不払 6,365項目 [6.6]	賃金不払 5,742項目 [6.2]

[] は相談項目総数に対する構成比(%)

表5 年度別人間関係に関する労働相談件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数総数 (対前年度比)	52,684件 (1.0)	53,104件 (0.8)	51,960件 (△2.2)	53,019件 (2.0)	51,294件 (△3.3)
人間関係 (対前年度比) [構成比%]	11,887件 (△2.6) [22.6]	13,586件 (14.3) [25.6]	13,814件 (1.7) [26.6]	14,571件 (5.5) [27.5]	14,534件 (△0.3) [28.3]
職場の嫌がらせ (対前年度比)	7,632件 (△4.1)	9,102件 (19.3)	9,282件 (2.0)	9,623件 (3.7)	8,982件 (△6.7)
セクシュアル ハラスメント (対前年度比)	1,397件 (△18.2)	1,162件 (△16.8)	1,198件 (3.1)	1,555件 (29.8)	1,569件 (0.9)
マタニティ ハラスメント (対前年度比)				382件	407件 (6.5)
その他 (対前年度比)	2,858件 (12.5)	3,322件 (16.2)	3,334件 (0.4)	3,011件 (△9.7)	3,576件 (18.8)

図2 職場の嫌がらせをはじめとする人間関係に関する労働相談件数の推移

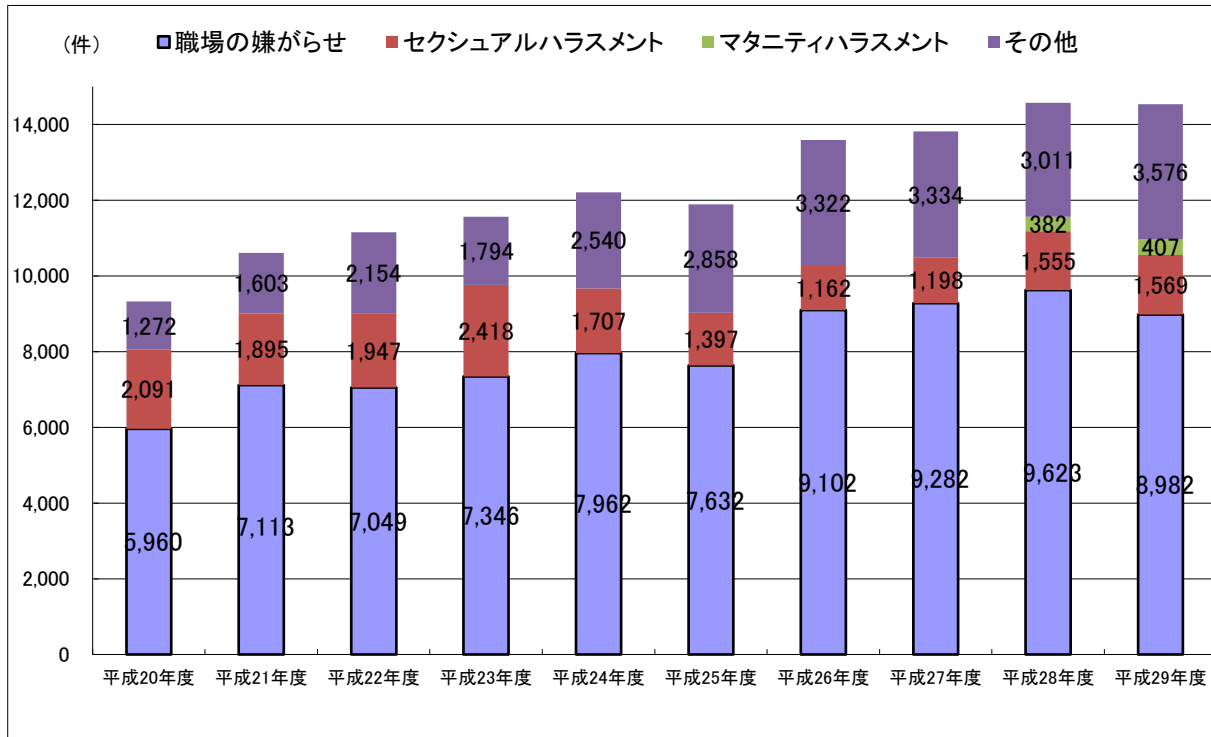


表6 年度別あっせん件数及び解決率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
あっせん件数	531件 (△5.3)	625件 (17.7)	520件 (△16.8)	446件 (△14.2)	411件 (△7.9)
解決件数	388件	444件	378件	308件	303件
解決率	73.1%	71.0%	72.7%	69.1%	73.7%

() は対前年度比(%)

表7 あっせんの内容 (1件で複数項目にわたるあっせんがあるためあっせん件数を上回る)

あっせん項目総数	あっせん項目上位5位				
	1位	2位	3位	4位	5位
	解雇	退職	職場の嫌がらせ	賃金不払	労働契約
748項目 [100.0]	94項目 [12.6]	92項目 [12.3]	81項目 [10.8]	64項目 [8.6]	47項目 [6.3]

[] は構成比(%)

表8 企業規模別あっせん件数

合計	30人未満	30～99人	100～299人	300人以上	その他・不明
411件	119件	56件	38件	79件	119件
[100.0]	[29.0]	[13.6]	[9.2]	[19.2]	[29.0]

[] は構成比(%)

表9 あっせんに要した日数別あっせん件数

合計	10日未満	10～19日	20～29日	30～39日	40～49日	50～90日	91日以上
411件	92件	59件	64件	40件	31件	81件	44件
[100.0]	[22.4]	[14.4]	[15.6]	[9.7]	[7.5]	[19.7]	[10.7]

[] は構成比(%)

相談・あっせん事例

<退職>

事例1（退職不受理）

相談者は、福祉施設の職員。就業規則の規定どおり1か月以上前に退職を申し出たが、使用者から人手不足を理由として退職を強く慰留された。自身での問題解決は極めて困難と感じた相談者は、労働相談情報センターのあっせんに希望して来所した。

センターが調整したところ、相談者が当初指定した退職日を後倒しにすることで退職合意が成立し、解決した。

<職場の嫌がらせ>

事例2（上司の嫌がらせ）

相談者は、小売店の営業職。社長から厳しい言葉で叱責されたと感じた相談者は、社長の発言はパワーハラスメントに当たるので何らかの対応を求めたいとの意向で来所した。

センターは、相談者に対しては業務上の指導の範疇であればパワーハラスメントに当たると判断することは容易ではないと説明する一方で、社長からも事情を聴いたところ、発言の事実関係自体は認める態度であったため、注意や指導を行う場合には慎重な言動をするよう助言した。

その後、社長から相談者に対してお詫びの言葉があり、解決した。

<労働契約>

事例3（内定取消し）

相談者は、会社の営業職の採用内定を得たが、その後、うまくコミュニケーションがとれないので不採用とするとの通知が会社からあったため、損害賠償を請求したいとの意向で来所した。

センターが会社に事情を聴いたところ、相談者の現職の退職日が度々変更されたことなどにより不信感を抱いたことがそもそもの原因であり、また、内定ではなく内々定通知であるとの主張であった。しかし、センターが事実関係を再確認しつつ会社に話し合いによる解決を勧めたところ、会社が解決金を支払う内容で当事者間の合意が成立し、解決した。

<雇止め>

事例4（同僚へのパワハラを理由とする雇止め）

相談者は、有期労働契約を約7年勤続していたところ、会社から相談者のパワハラによって退職した従業員がいたことなどを理由に契約更新をしないと通告された。相談者は、会社の主張は事実と異なることに納得がいかず来所した。

センターが会社から事情を聴いたところ、相談者への注意や指導の記録が具体的に存在しないことが分かったため、雇止めを強行するとかえって無期転換ルールを回避する意図があったとみられる可能性があることを助言した。その上で、センターが調整したところ、会社は、相談者との雇用契約を締結し、今後、問題のある従業員には文書を含めた指導を行った上で記録も残しておくことを表明した。相談者もこれを受け入れて職場復帰した。

<賃金不払>

事例5（退職金についての争い）

相談者は約40年間、会社に勤務していたが、会社の事業縮小により退職に追い込まれた。会社の退職金規定は数年前に廃止されたが、その時に従前の勤務分については考慮すると口頭で説明があったので退職金を支払ってもらいたいとの意向で来所した。

会社に事情を聴いたところ、事業を縮小して一部事業を継続しているものの、借入金の返済があり経営は厳しい、しかし退職金の支払いは行いたいとの回答があった。センターが調整した結果、相談者の意向に沿った金額の退職金が支払われ、解決した。

（プライバシー保護のため、事例は個人等が特定できないようにしてあります。）